

商工会員 各位

「第51回小金井なかよし市民まつり」実行委員会  
委員長 鴨下敏明  
(公印省略)

### 「第51回小金井なかよし市民まつり」商工部門 出店の申込みについて

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本年度のなかよし市民まつり(小金井公園会場)は10月14日(土)・15日(日)に開催されることになりました。

つきましては、出店申込みを裏面の要綱をご理解いただいた上で受付けいたしますので(小金井市内の商工会員全員を対象に出店者の募集をいたします)、出店希望者は別紙申込書に記入の上、商工会事務局に提出してください。

なお、前回と同様にすべての出店申込書を商工会で受取り、調整の上(商店会枠や組合枠など)決めさせていただきます。なお、キッチンカーの申込みも可能です。

また、出店テント、キッチンカーの台数には限りがありますので、申込み締切後、テント数上限を超えた場合は抽選にて決定いたしますので予めご了承ください。

#### 記

1. 開催日：令和5年10月14日(土)・15日(日)
2. 小間代等：1小間35,000円+電気代3,000円(1,500W/コンセント1口につき)  
但し、電気代追加ごとに(2口6,000円、3口9,000円となります。)  
※上記、電気の容量に伴い電気代を徴収させていただきます。  
又、容量を超えないように申込みをお願いします。当日、容量を超えると他にも迷惑がかかり、今後の商工会主催の出店も出来なくなります。  
  
※小間代、オプション代(机・椅子の追加分)、駐車料金は出店説明会&抽選日(8月23日(水)午後2時を予定)にてお支払をお願いします。
3. 申込締切日：令和5年8月10日(木) 厳守  
なお、申込み期限後の受付はいたしませんのでご注意ください。
4. 申込み方法：出店希望者は、申込書へ必要事項をご記入の上、直接商工会事務局までお申し込み下さい。(FAXや郵送も可)  
※受付後、3日間(土・日を除く)以内に事務局より受付確認の連絡をします。連絡が無い場合はお問合せ下さい。

※なお、出店要綱を一読し確認願います。

なお、今回もゴミ箱の配置はいたしませんので(前回同様)、  
各出店者が責任を持って回収及び処理をお願いします。

### 「第51回小金井なかよし市民まつり」商工部門 出店要綱

下記すべての条件をご理解いただける市内事業所のみ参加いただけます。

- 1、小金井市商工会員であること。
- 2、マイ皿を持参した市民の方には、その皿に盛り付けをして下さい。  
(ゴミ減量のため、マイ皿、マイ箸を推奨しております)  
市民の方には事前にPR等を行いますのでご協力をお願いします。
- 3、出店者説明会(8月23日(水)午後2時を予定)に参加できること。  
  
又、消防署及び保健所の説明会を9月20日(水)午前10時45分から一般部門と一緒に予定です。  
  
不参加の場合は出店辞退とみなします。  
  
上記日程については、出店申込の事業所に改めて通知します。
- 4、食品を扱う場合は、不慮の事故等に対処するために必ず必要な損害保険に加入していただきます。(例えば、傷害賠償保険や食品の保険など)
- 5、飲食での出店の方は地面保護の為、シートを敷いて出店すること。
- 6、会場内には、ゴミ箱を設置致しませんので、各出店者が責任を持って回収及び処理をお願いします。
- 7、市民まつり翌日の全体清掃について、今回は事務局にて行います。
- 8、その他、実行委員会で決められた事項を遵守できる方。
- 9、スタッフの指示に従わない、又はルール違反をした出店の方は、その場で出店を中止していただきます。(出店料の返金はいたしません)

小金井なかよし市民まつり事務局  
(TEL 381-8765)